成増フレンド(板橋フレンドセンターの分室)を開設しました！

板橋フレンドセンターは、さまざまな理由で学校に通っていない児童生徒が安心して過ごせる居場所です。

学習や体験活動を通じて、登校することへの不安感の解消、基礎学力の定着や社会性の育成を支援しています。

このたび、令和元年９月２日に板橋フレンドセンターの分室として「成増フレンド」を開設しました。成増フレンドでは、自分の好きな本を読んだり、勉強をしたりして過ごせます。経験を積んだスタッフが学習指導もしています。

交流ラウンジ

通級した日数は在籍校の出席日数に加算することができます。

●費用

無料

●場所

成増生涯学習センター(まなぽーと成増)１階

住所：成増１－12－４

●開室日時

月曜～金曜(祝日、年末年始、長期休業期間を除く)

９時～12時30分

●対象

区立学校在籍または区内在住の小学校４年生から中学生

オープンルーム

●活動内容

①学習

主に自分のペースに合わせた学習ができます。わからないところはスタッフ(教員経験者)に聞くことができます。

②体験活動

パソコン教室、料理教室、遠足、健康ストレッチ、絵画・アニメ教室　など

③臨床心理士との相談

悩んでいること、不安なことなどは、臨床心理士に相談できます(水曜日)。

※②と③は、主に板橋フレンドセンターで行います(事前申込制)。

問　合

板橋フレンドセンター
(富士見町３－１)
☎3961－2500　月曜～金曜
(祝日・年末年始を除く)
９時～17時

通級に関するご相談をお受けしています

教育委員が新たに任命されました

【教育委員】

長沼(ながぬま)　豊氏(ゆたか)(新任)

▽**任期**＝令和元年７月13日～令和５年７月12日

問　合

教育総務課　庶務係
☎3579－2603

夏休み期間中に先生方は研修で指導力向上！

板橋区では、先生方の指導力向上を目的として、教員の経験年数や職に応じた研修や演習を行っています。その中から、先生方が夏休み中に行った研修を紹介します。

○保幼小接続研修

区内にある保育所・幼稚園と小学校が、円滑に接続できるよう、教育・保育等の効果的な在り方について協議し、連携をさらに深めました。

保育所や幼稚園で行っている「子どもたちがすすんで遊び、その遊びが充実するための環境づくり」について学び、その後、子どもたちを育てていくためにお互いに連携してできることを議論しました。

今後は、子どもたちが安心して保育所・幼稚園から、小学校へ入学するためのアプローチカリキュラムや小学校入学当初のスタートカリキュラムについて理解を深め、「何ができるか」をさらに検討する予定です。

○プログラミング教育研修

プログラミング教育は、令和２年度から実施される学習指導要領に位置付けられ、小学校で必ず学習する内容となります。コンピュータのプログラムを思った通りに動かすなどの体験を通して、論理的思考力を育む教育です。

先生方は、プログラミング教育のねらいや、これまでの先行事例から授業の在り方を学び、来年度からの授業の組み立て方を考えました。また、実際の授業で子どもたちが使用するプログラミングソフトを利用して、子どもたちの立場を体験しながら、指導力の向上をめざしました。

研修を通して学んだことを生かし、それぞれの学校で、効果的にプログラミング教育が展開されるようになります。来年度の授業公開等での参観を楽しみにお待ちください。

問　合

教育支援センター☎3579－2194

小・中学校の新入学のご案内を配付します

区内在住で、令和２年４月に区立小・中学校に入学予定の方に、新入学手続きをはじめ、各小中学校の基本情報などを掲載した「新入学に関するご案内」を配付します(新小学１年生には郵送で、区立小学校に通う６年生には在学校で、９月上旬に配付予定)。

●通学区域の学校への入学を原則とします

区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、通学区域の学校を入学予定校としてお知らせしています。通学区域の学校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます。

●通学区域外の学校へ入学を希望する場合は、手続きが必要です

理由があって入学予定校の変更を希望する場合は、学務課(区役所北館６階⑭窓口)、区立小中学校(新小学１年生の書類は区立小学校のみ)、区ホームページにある入学予定校変更希望願及び確認書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。変更希望の理由が一定の基準に該当した場合、変更希望は認められますが、希望者多数で抽選となる場合もあります。手続きについての詳細は、「新入学に関するご案内」をご覧ください。

●入学予定校を変更する場合は慎重に検討してください

変更する学校が入学予定校より遠くなる場合、登下校の時間が負担となるだけでなく、下校後や休日に友達と遊ぶ場所も自宅周辺ではなく、離れた場所になります。

変更を希望する場合は、学校公開や学校ホームページなどで学校についてご確認のうえ、通学時の安全性など様々な観点から慎重に検討してください。

●変更希望できる学校の範囲

・小学校…通学区域に隣接する区域の学校(一部希望できない学校があります。)

・中学校…区内全域

●申込・締切

直接または郵送で、学務課学事係(区役所北館６階⑭窓口、〒173－8501)

郵送する場合は９月29日㈰消印有効、直接持参する場合は９月30日㈪

問　合

学務課　学事係
☎3579－2611

教育委員会の傍聴

区教育委員会は、毎月２回定例会を開催しており、傍聴することができます。開催の日時、傍聴の手続きについては、お問い合わせください。また、過去の議事録はホームページでご覧になれます。

▽問合＝教育総務課庶務係☎3579－2603